

④ 新治市民の森の愛護会づくり 地権者と市民の合意形成

田並 静

1 市民の森事業

横浜市は、緑地を保全するばかりでなく、活用も進めるために、昭和四十六年から市独自の施策として「市民の森制度」をスタートさせた。この制度は、山林所有者から土地を借りて、市が散策路等の簡単な整備をした後、「市民の森」として公開するものである。

今回紹介する「新治市民の森」は、緑区のJR横浜線十日市場駅から徒歩十五分と利便性の良いところに位置し、横浜の原風景といわれる「谷戸景観」を残すまどまりのある山林である。一九九七年から指定を始め、現在約六十一ヘクタールの面積を擁する市内で二十三カ所目の「市民の森」である。

2 新治市民の森の愛護会づくり

開園後の市民の森の管理は、ほとんどが山林所有者によって構成された「市民の森愛護会」によって行われてきた。

ところが、新治市民の森では、山林所有者の多くから「体力的にも時間的にも管理に関わることは難しい」という声が出された。山林は適正な管理をしなければ、生物の多様性の確保が困難になることや市民の憩いの場と

して良好な状態に保てないため、管理を担う組織づくりが大きな課題となった。

一方、この地域は、「新治の山林保全の活動に関わりたい」という声が多く聞かれ、森づくりに対する潜在的なニーズが非常に高かった。そこで、これらの声に応えながら管理組織づくりができないかと考え、市民が「市民の森」の保全・管理を担うことを山林所有者に提案した。しかし、山林所有者の市民に対する不信感は強く、「山がのっとられるのではないか」、「好き勝手にされるのではないか」などかなり後ろ向きな反応が返ってきた。このような山林所有者の不安を払拭するには、山林所有者が市民に持つ誤解を取り除き、また市民が山林所有者のこれまでの苦労や山を守ってきた思いを知ることが必要だと考えた。

そこで、まず市民が新治という森をよく理解し、手入れの技術を身につけ、山林所有者との交流の場をつくるために、既存の森づくりグループや専門家の協力を得て、「新治森づくり講座」(表参照)を企画した。この企画を提案してもなお、「市民は楽しいことばやるが、ハードな管理作業はやらないのではないか」、「長続きしないのではないか」と継続性などに対する不安の声が聞かれた。数回にわ

たる山林所有者との話し合いを経て、ようやく「役所が責任をもって講座を行う。成果を見てから判断してほしい」と説得し、講座をスタートさせることができた。

3 新治森づくり講座による実践

森づくり講座の公募は、広報よこはまの緑区版への掲載、周辺自治会へのチラシの回覧、周辺共同住宅二千世帯へのチラシまきという方法をとった。応募の際には、四百字以上の申し込み動機を書くことを求めた。これは、山林所有者と市民の間の信頼関係を築くために、市民には中途半端な気持ちで講座に参加をして欲しくないと考えたからだ。募集に対し、定員を超える六十人近い市民から応募があり、そのほとんどが徒歩圏の方々だった。「新治の森は散策に使っており、山が荒れていることに胸をいためていた。森を良くしていきたい」と思い、申し込んだ」など、既に森を利用して、具体的なアクションを起こしたいという応募動機が多かった。

森づくり講座は、一九九九年の七月から十二月にかけて、全十回行った(月に一〜二回の土、休日)。講座の内容は、「森の見方を学ぶ」、「雑木林の保全」、「竹林の手入れ」、「ス

- 1 市民の森事業
- 2 新治市民の森の愛護会づくり
- 3 新治森づくり講座による実践
- 4 山林所有者と市民の合意形成
- 5 森づくり講座を終えて

森づくり講座

月日	講座内容
7・25(日) A M	■第1回講座 講座のガイダンス 講座の進め方の説明 市民の森制度の説明 森歩き：森を知る・森の見方を学ぶ
8・21(土) P M	■第2回講座 作業：園路沿いの草刈り、草払い機講習 意見交換：ふるさと新治、「ふるさとにしたい森」顔の見える関係づくり 【山林所有者との交流会】
9・11(土) P M	■第3回講座 講義：新治の生き物 作業：雑木林の植物調査
9・19(日) P M	■第4回講座 講義：竹林の生態系 作業：竹林の密度調査
10・9(土) P M	■第5回講座 講義：竹林の保全の方法 作業：竹の間伐
10・17(日) P M	■第6回講座 講義：スギ・ヒノキ林の手入れの方法 作業：スギ・ヒノキ林の間伐・林床整理
11・6(土) P M	■第7回講座 講義：スギ・ヒノキ林の生態系 作業：スギ・ヒノキの間伐・材の搬出
11・27(土) P M	■第8回講座 講義：森の恵みの活用 作業：愛護会準備会立ち上げ式 チェンソーワーク、つる細工等 【山林所有者との交流会】
12・11(土) P M	■第9回講座 講義：雑木林の保全の方法 作業：シイタケのほだ木づくり
12・18(土) A M	■第10回講座 修了式：まとめ 忘年会(受講者との意見交換 忘年会(山林所有者との交流会))

ギ・ヒノキ林の手入れ」、「森の恵みの活用」など山林の保全に必要な知識及び技術を修得できるものにした。午前中は講義、午後から実践的なフィールドワークと二部構成で行った。

即実践に移せる講座にするために、十年以上前から新治の植生調査等を行ってきたグループ、森づくり活動の実績を積んできたグループ、専門家などが企画づくりから講義の講師役までを担った。

フィールドワークは、「植生調査」、「下草刈り」、「間伐」、「チェンソーワーク」などを行った。それぞれの作業地は、散策路沿い等作業の成果が見えやすい場所を選び、多くの山林所有者に活動を認めてもらうことに重きを置いた。フィールドワークの指導には、専門家や市民グループのメンバーに加えて、山林所有者にも積極的に声をかけて毎回参加していただいた。これら実習とあわせて、山林所有者と市民の信頼関係を築くために、山林所有者から昔の山の管理の話や「交流会」を多数設け、対話の機会もつくった。

4 山林所有者と市民の合意形成

当初、講座の企画提案に対して消極的だった山林所有者が、市民に道具の使い方や作業の要領を教えていくにつれ、毎回市民が熱心

にそれに応え、一緒に汗を流す姿を見て、「市民もなかなかやるものだ」、「これだけの人数が月に一回の作業をすれば山はきれいになる」と市民の活動を評価する発言が講座の半ばころから増えていった。講座の最終回には、「地主だけでは、山は守り切れない。これからは市民と一緒に力を合わせて山を守ってほしい」と山林所有者自らが市民へ参加を呼びかけた。また、山林所有者が「山を守ってきたい」とや「山を守る大変さ」など自らの思いを市民に率直に語ったことによって、その気持ちを尊重しようという姿勢が見られるようになった。一方で、市民が「山に関わる楽しさ」を山林所有者に話したことによって、今まで関心が向かなかった自分の山を再評価する動きも出てきている。「四十年ぶりに山に入った」という山林所有者もいる。

山林の存在意義を評価し、それを広めることによって、都市住民は、山林所有者に「山林を開発するのではなく、保全する」という新しい選択肢を提案することが期待される。

5 森づくり講座を終えて

森づくり講座終了後、講座修了者、土地所有者及び地元自治会の方々などが中心になって愛護会準備会を結成し、管理組織の設立に向けた会合やフィールドワークなどを四回ほ

ど行い、今後の活動計画やルールを定める規約などをつくった。

二月十一日に愛護会は百人を超える会員の登録によりスタートした。愛護会の役員の約三分の一は山林所有者が占め、私たちが当初から目標としていた山林所有者と市民が連携したかたちの組織づくりを実現することができた。

私たちが、新治で学んだことは、合意形成のプロセスを大切にすることである。目的を共有化するためのプロセスとして今回は「森づくり講座」を行い、「山林所有者」、「市民」、「行政」の三者の役割分担を図りながら進めることに重点を置いた。山林所有者は山として守りながら技術や知恵を伝え、市民は実際に山の管理・保全活動の担い手となり、行政は両者の調整、コーディネートを行った。

市民と山林所有者が一緒に汗を流し、作業や交流を通じた小さな積み重ねを大事にし、実績づくりに努めた。結果、「森づくり講座」は合意形成の一番の近道になった。

これから行政に求められることは、利害の異なる主体間の合意形成を図るために、シチュエーションに応じた「それぞれの主体が自分の役割をうまく果たせる場」を作っていくことではないだろうか。

△緑政局緑政課▽